



# 62

## 祝成人式

この数字は、今年、御宿町で成人式を迎えた方の数です。男性39名、女性23名が、大人としての自覚を新たに、新成人としての第一歩を踏み出しました。

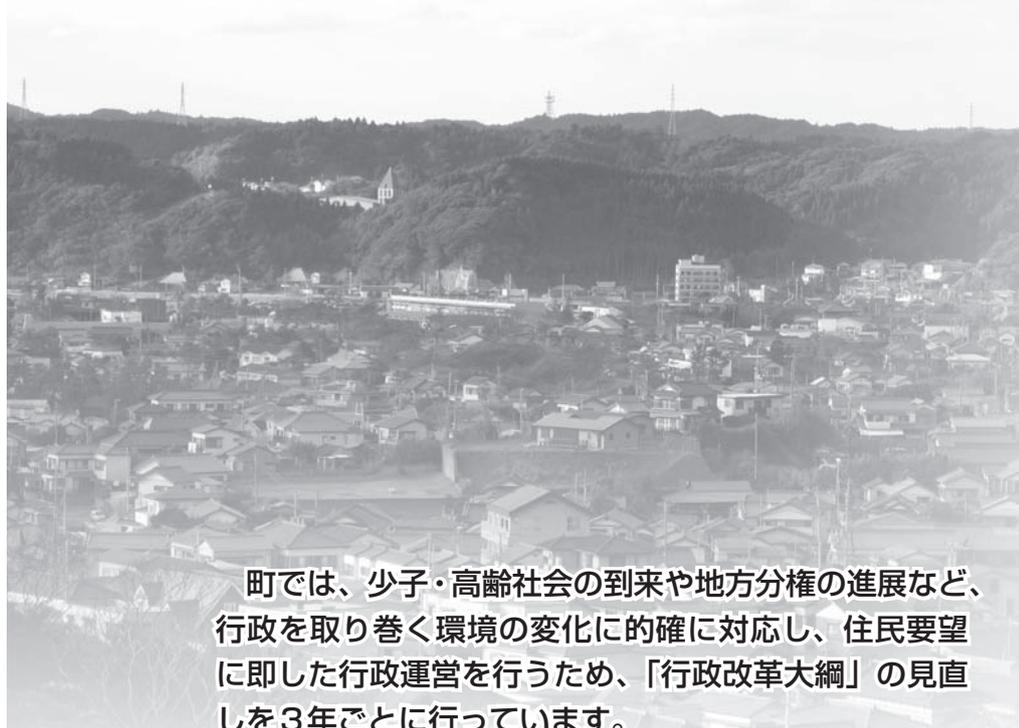
昨年は87名、一昨年は92名と少子化により、成人を迎える人数は年々減少傾向にあります。そのような中でも、近年では、新成人たちが実行委員会を立ち上げ、創意工夫により、少子化を感じさせない充実した式典を行っています。

1月12日に公民館で開かれた成人式では、新成人代表の吉野渉さんと渡邊愛美さんから「大人としての自覚をしっかりと持ち、立派な社会人を目指していきたいと思います。そして、一人ひとり道は違いますが、それぞれの夢に向かって邁進して参りたいと思います。」と抱負の言葉があり、参加者全員で成人の門出を祝いました。

~~~~ 今月の紙面 ~~~~

- P2 行政改革の取り組み状況
- P4 御宿町人事行政の運営等の状況
- P7 福祉研修報告
- P8 町の出来事

# 行政改革の取り組み状況



## 将来に責任が持てる自立した 行財政運営を目指して

町では、少子・高齢社会の到来や地方分権の進展など、行政を取り巻く環境の変化に的確に対応し、住民要望に即した行政運営を行うため、「行政改革大綱」の見直しを3年ごとに行っています。

また、改革の目標、効果をわかりやすく説明するため、財政効果などの目標を数値で表した「集中改革プラン」(平成17年度から平成21年度まで)も行政改革大綱を基に作成しています。

今回はその進捗状況と、新たなステップに向けた計画等について報告します。

### ■第4次行政改革の 進捗状況について

現行の行政改革大綱は、平成19年度が計画の最終年度となります。これまで、パブリックコメント制度の導入や組織体制の見直し、定員管理計画の推進など、基本方針の「開かれた行政と協働のまちづくり」、「行政運営の効率化による住民サービスの向上」、「健全で効率的な財政運営」に取り組んできました。

なお、この行政改革大綱を基に作成した、集中改革プランにおける平成18年度までの財政的な効果額については、別表のとおりです。

### ■第5次行政改革大綱の 基本方針について

御宿町は、恵まれた自然環境や歴史・文化など、過去から継承されたすばらしい素材を大切にしながら、まちづくりを進めてきました。しかし、社会情勢や価値観の変化に適応した新たな地域の活性化策が求められています。

また、現在の36%を超える

高齢化率は今後も伸びることが予想されるとともに、社会基盤整備、環境・景観の保全など、厳しい財政状況のなかで様々な課題への対応が迫られています。

このような現状のなか、町がさらなる改革を進め、地方分権時代に相応しい、自立した行政運営を実現するために、平成20年度から次の3項目を基本方針とする、第5次行政改革大綱がスタートします。

#### ① 的確な住民要望の把握と 協働のまちづくりの推進

引き続き、個人情報保護に配慮しながら情報公開を進めるとともに、ホームページやパブリックコメント制度を活用し、幅広い住民層の要望、意見の確かな把握に努め、行政の透明性と信頼性の向上を図ります。

また、行政の役割を検証したなかで、ボランティア、NPO法人との連携強化や民間が担うことが適した事務事業の委託への移行など、多様な主体が地域の公共を担い、運営する自治体を目指します。

(別表) 御宿町集中改革プラン進捗状況

集中改革プランは、平成17年度から平成21年度を計画年次としています。平成18年度までの財政運営における効果は次のとおりです。

|             | 項目                | 効果額(千円)<br>(平成17年度~18年度) | 目標額(千円)  |         | 進捗率<br>(%) |
|-------------|-------------------|--------------------------|----------|---------|------------|
|             |                   |                          | 年度       | 金額      |            |
| 収 入         | 町税の徴収対策強化         | 8,200                    | H17~H21  | 25,000  | 32.8       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 10,000  | 82.0       |
|             | 町有財産の売り払い等        | 56,000                   | H17~H21  | 62,000  | 90.3       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 50,000  | 112.0      |
| 使用料・手数料の見直し | 9,100             | H17~H21                  | 26,000   | 35.0    |            |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 9,000   | 101.1      |
|             | 小 計               | 73,300                   | H17~H21  | 113,000 | 64.9       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 69,000  | 106.2      |
| 歳 出         | 定員適正化計画の推進と人件費の抑制 | 78,400                   | H17~H21  | 190,000 | 41.3       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 52,300  | 149.9      |
|             | 組織体制の見直し          | 14,500                   | H17~H21  | 61,000  | 23.8       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 10,000  | 145.0      |
|             | 施設維持等の見直し         | 12,100                   | H17~H21  | 37,000  | 32.7       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 13,000  | 93.1       |
|             | 補助金の整理合理化         | 18,100                   | H17~H21  | 61,000  | 29.7       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 18,000  | 100.6      |
|             | 内部管理費の見直し         | 15,600                   | H17~H21  | 58,000  | 26.9       |
|             |                   | 内H17~H18                 | 8,000    | 195.0   |            |
| その他事務事業の合理化 | 12,000            | H17~H21                  | 40,000   | 30.0    |            |
|             |                   | 内H17~H18                 | 12,000   | 100.0   |            |
| 投資的経費の見直し   | 26,000            | H17~H21                  | 52,000   | 50.0    |            |
|             |                   | 内H17~H18                 | 26,000   | 100.0   |            |
|             | 小 計               | 176,700                  | H17~H21  | 499,000 | 35.4       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 139,300 | 126.8      |
|             | 合 計               | 250,000                  | H17~H21  | 612,000 | 40.8       |
|             |                   |                          | 内H17~H18 | 208,300 | 120.0      |



▲町民の皆さんの意見を伺い、協働のまちづくりを目指します  
(1月17日に行われた行政改革推進住民懇談会)

② 人員削減への対応と

効率的な行政運営の確立

「町定員適正化計画」では、平成17年度から平成21年度までの間に、職員10名の削減を目標としています。限られた人員で、様々な行政課題に迅速・的確に対応するため、より柔軟で機動力のある組織体制の整備を図るとともに、さらなる職員の資質向上に努めます。

また、事務事業の有効性、必要性の評価や公共施設への指定管理者制度の導入など、

効率的で効果的な行政運営の確立に努めます。

③ 財政の健全化の推進

安定的な自主財源の確保のため、町税等の徴収率の向上はもとより、発想の転換などにより新たな財源の創出に努めるとともに、事業全般にわたり、ゼロベースでの見直しを行い、知恵と工夫を凝らしたなかで事業の執行を行います。

また、地方分権時代に即した事業への交付税措置など、

新たな国、県の制度を積極的かつ有効に活用し、財政の健全化と地域の活性化に努めます。

■ 行政改革の推進方針

第5次行政改革大綱の計画期間は、平成20年度から平成22年度までの3ヶ年です。

今後、取り組みの具体的な目標としての実施計画を作成し、行政改革推進本部を中心に計画の実施状況を管理していきます。また、進捗状況については、行政改革推進住民懇談会の実施や広報紙・ホームページでの公表を予定しています。

■ 実施計画の  
パブリックコメント

第5次行政改革大綱の実施計画については、パブリックコメントを実施します。ホームページや役場総務課窓口で計画案をご覧になりますので、ご意見等をお寄せください。詳しくは町総務課までお問い合わせください。

TEL (68) 2511

# 御宿町人事行政の運営等の状況

御宿町職員の給与や定員管理の状況について、広く町民の方にご覧いただき、より公平で透明性のあるものとしていくため、次のとおり公表します。

## VI 勤務条件に関する措置の要求の状況

「該当案件なし」

## VII 不利益処分に関する不服申し立ての状況

「該当案件なし」

### 御宿町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

##### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分       | 住民基本<br>台帳人口<br>(18年度末) | 歳出額<br>(A) | 実質収支    | 人件費<br>(B) | 人件費率<br>(B/A) |
|----------|-------------------------|------------|---------|------------|---------------|
|          | 人                       | 千円         | 千円      | 千円         | %             |
| 18<br>年度 | 8,079                   | 5,327,478  | 305,575 | 822,182    | 15.4          |

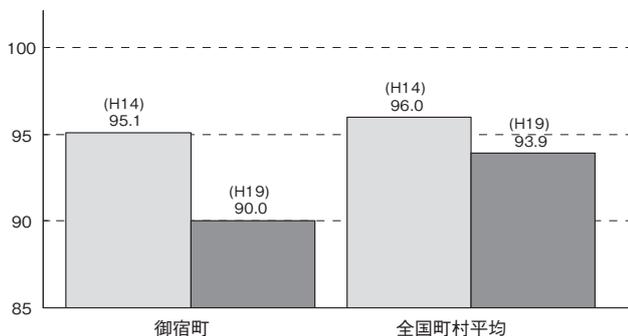
##### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分       | 職員数<br>(A) | 給 与 費   |        |             |         | 一人当たり<br>給与費<br>B/A |
|----------|------------|---------|--------|-------------|---------|---------------------|
|          |            | 給 料     | 職員手当   | 期末・勤勉<br>手当 | 計(B)    |                     |
|          | 人          | 千円      | 千円     | 千円          | 千円      | 千円                  |
| 18<br>年度 | 105        | 362,774 | 28,469 | 145,874     | 537,117 | 5,115               |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数である。

##### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

##### (4) 給与改定の状況

###### ①月例給

| 区分       | 人事委員会の勧告    |              |                 |             | 給与<br>改定率 | (参考)<br>国の<br>改定率 |
|----------|-------------|--------------|-----------------|-------------|-----------|-------------------|
|          | 民間給与<br>(A) | 公務員給与<br>(B) | 較差<br>(A-B)     | 勧告<br>(改定率) |           |                   |
|          | 円           | 円            | 円               | %           | %         | %                 |
| 19<br>年度 | 424,613     | 424,141      | 472円<br>(0.11%) | 0.11        | -         | 0.35              |

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

###### ②特別給

| 区分       | 人事委員会の勧告           |                     |             |              | 年間<br>支給<br>月額 | (参考)<br>国の年間<br>支給月額 |
|----------|--------------------|---------------------|-------------|--------------|----------------|----------------------|
|          | 民間の<br>支給割合<br>(A) | 公務員の<br>支給月数<br>(B) | 較差<br>(A-B) | 勧告<br>(改定月数) |                |                      |
|          | 月                  | 月                   | 月           | 月            | 月              | 月                    |
| 19<br>年度 | 4.48               | 4.45                | 0.03        | 0.05         | -              | 4.5                  |

※「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の支給月数である。

## I 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

### 1. 勤務時間の状況について

| 開始時刻 | 終了時刻  | 休憩          | 休息 |
|------|-------|-------------|----|
| 8:30 | 17:30 | 12:00~13:00 | —  |

### II 職員の分限及び懲戒の状況

#### 1. 職員の分限処分の状況について

| 降 任 | 免 職 | 休 職 | 降 級 |
|-----|-----|-----|-----|
| 0   | 0   | 0   | 0   |

#### 2. 職員の懲戒処分の状況について

| 戒 告 | 減 給 | 停 職 | 免 職 |
|-----|-----|-----|-----|
| 0   | 0   | 0   | 0   |

### III 職員のサービスの状況

#### 1. 年次有給休暇の状況について(平成18年)

| 平均取得日数 | 消 化 率 |
|--------|-------|
| 8.99日  | 22.5% |

#### 2. 育児休業及び部分休業の状況について(平成18年度)

|      | 育児休業<br>取得者数 | うち<br>うち両休業<br>取得者数 | 部分休業<br>取得者数 |
|------|--------------|---------------------|--------------|
| 男性職員 | 0            | 0                   | 0            |
| 女性職員 | 1            | 0                   | 0            |
| 計    | 1            | 0                   | 0            |

### IV 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

#### 1. 職員の研修

御宿町では、御宿町職員人材育成基本方針に沿って、毎年度計画的に研修所での研修や福祉施設での短期職場研修を行っています。また、上級職員による内部研修を平成17年度から行っており、自己の学習意識の高揚、内部での知識の共有を図っています。

| 区 分         |             | 課程数 | 修了職員数 |
|-------------|-------------|-----|-------|
| 研修所での<br>研修 | 職責や経験別によるもの | 3   | 8人    |
|             | 業務別のもの      | 6   | 7人    |
| 外部研修        | 福祉施設        | 2箇所 | 2人    |
| 内部研修        | 業務別のもの      | 3   | 43人   |
|             | 職場体験        | 1箇所 | 9人    |

#### 2. 勤務成績の評定の状況

全職員を対象に、6月1日、12月1日を基準日として勤務成績の定期評価を行い、勤勉手当への反映を行っています。

### V 職員の福祉及び利益の保護の状況

#### (1) 職員互助会

主に職員の福利厚生を充実させるため、職員互助会で各種事業を行っています。

- ・職員冠婚葬祭費助成
- ・視察研修
- ・予防接種費助成
- ・奉仕作業 など

#### 職員互助会の平成18年度決算

| 歳入<br>決算額 | 会員掛金       | 3,463,934円 | 歳出<br>決算額  | 冠婚葬祭助成金 | 538,000円   |
|-----------|------------|------------|------------|---------|------------|
|           | 町補助金       | 0円         |            | 視察研修費   | 1,110,000円 |
| 諸収入       | 1,654,861円 | 予防接種費助成金   | 89,000円    |         |            |
| 計         | 5,118,795円 | その他        | 813,679円   |         |            |
|           |            | 計          | 2,550,679円 |         |            |

#### (2) 健康管理

全職員に対し、労働安全衛生法に基づく定期健康診断とその結果を基に保健師による保健指導を行い、職員の健康状態の把握と疾病の早期発見に努めています。

平成18年度の定期健康診断受診者数 86人

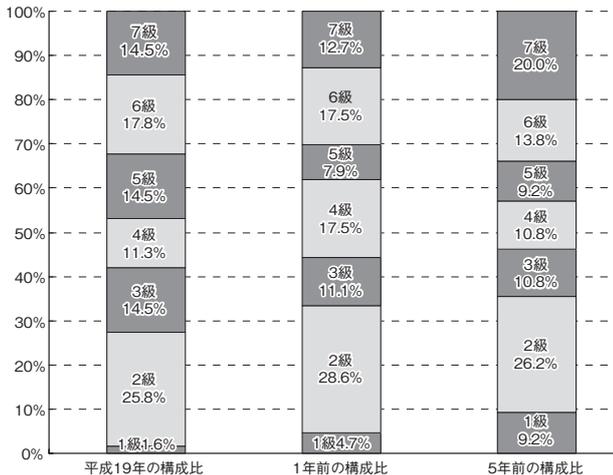
## 御宿町人事行政の運営等の状況

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容      | 職員数 | 構成比   |
|----|---------------|-----|-------|
| 1級 | 主 事 補         | 1人  | 1.6%  |
| 2級 | 主 事           | 16人 | 25.8% |
| 3級 | 主 任 主 事       | 9人  | 14.5% |
| 4級 | 係 長           | 7人  | 11.3% |
| 5級 | 主 査           | 9人  | 14.5% |
| 6級 | 課長補佐・班長・公民館長  | 11人 | 17.8% |
| 7級 | 課長及び主幹・議会事務局長 | 9人  | 14.5% |

(注) 1 御宿町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

御宿町では人事考課による5段階の勤務成績により昇給号数(0号～8号)を決定し4月1日の昇給に反映させています。

### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 御宿町                                                 | 国                                                                           |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額<br>(18年度)<br>1,389千円                     | —                                                                           |
| (18年度支給割合)<br>期末手当 3月分<br>勤勉手当 1.45月分<br>3月分 1.45月分 | (18年度支給割合)<br>期末手当 3月分<br>勤勉手当 1.45月分<br>1.6月分 0.725月分<br>(下段は再任用職員に係る支給割合) |
| (加算措置の状況)<br>職務の級等による加算措置<br>(5～15%)                | (加算措置の状況)<br>職制上の段階、職務の級等による加算措置<br>(5～20%)                                 |

### 【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員について、毎年6月1日及び12月1日を基準日とする勤務実績をそれぞれ6月の勤勉手当、12月の勤勉手当に反映させています。

### 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

① 一般行政職

| 区分  | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平均給与月額(国ベース) |
|-----|-------|----------|----------|--------------|
| 御宿町 | 42.2歳 | 317,473円 | 347,634円 | 335,602円     |
| 千葉県 | 44.8歳 | 363,300円 | 447,978円 | 412,256円     |
| 国   | 40.7歳 | 325,724円 | —        | 383,541円     |

② 技能労務職

| 区分       | 公務員   |        |          |                     |
|----------|-------|--------|----------|---------------------|
|          | 平均年齢  | 職員数    | 平均給料月額   | 平均給与月額(A)<br>(国ベース) |
| 御宿町      | 49.6歳 | 12人    | 263,083円 | 284,566円            |
| うち、運転手   | 49.9歳 | 3人     | 285,633円 | 329,899円            |
| うち、清掃作業員 | 47.5歳 | 5人     | 256,400円 | 275,480円            |
| うち、給食調理員 | 51.8歳 | 4人     | 254,525円 | 255,892円            |
| 国        | 48.8歳 | 5,193人 | 287,094円 | —                   |

| 区分       | 民間          |       |           |      |
|----------|-------------|-------|-----------|------|
|          | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢  | 平均給与月額(B) | A/B  |
| 御宿町      | —           | —     | —         | —    |
| うち、運転手   | 自家用乗用自動車運転手 | 48.1歳 | 331,300円  | 1.00 |
| うち、清掃作業員 | 廃棄物処理場従業員   | 43.3歳 | 299,800円  | 0.92 |
| うち、給食調理員 | 調理師         | 43.1歳 | 282,300円  | 0.91 |
| 国        | —           | —     | —         | —    |

| 区分       | 参考<br>年収ベース(試算値)の比較 |            |      |
|----------|---------------------|------------|------|
|          | 公務員(C) 民間(D) C/D    |            |      |
|          | 公務員(C)              | 民間(D)      | C/D  |
| 御宿町      | —                   | —          | —    |
| うち、運転手   | 5,320,747円          | 4,291,400円 | 1.24 |
| うち、清掃作業員 | 4,346,554円          | 4,192,600円 | 1.04 |
| うち、給食調理員 | 4,190,101円          | 3,953,000円 | 1.06 |

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16年～18年の3ヵ年平均)  
※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。  
※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分    | 御宿町 | 千葉県      | 国        |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 170,200円 | 176,800円 |
|       | 高校卒 | 138,400円 | 142,800円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 138,400円 | 142,800円 |

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

| 区分    | 経験年数10～15年 | 経験年数15～20年 | 経験年数20～25年 |
|-------|------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒        | 272,291円   | 318,333円   |
|       | 高校卒        | —          | 242,100円   |
| 技能労務職 | 大学卒        | —          | —          |
|       | 高校卒        | —          | —          |

## 御宿町人事行政の運営等の状況

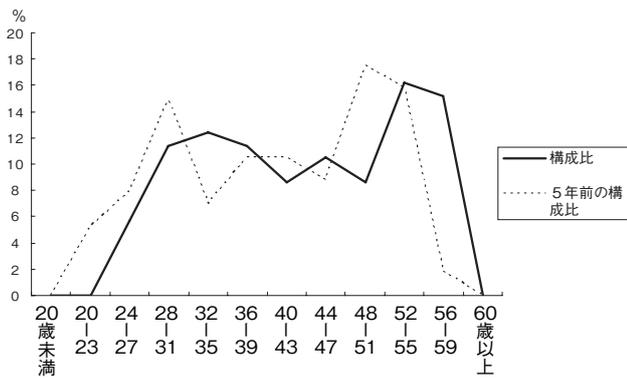
### 6 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 部門        | 区分     | 職員数   |       | 対前年増減数 | 主な増減理由                       |                                                                        |
|-----------|--------|-------|-------|--------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
|           |        | 平成18年 | 平成19年 |        |                              |                                                                        |
| 普通会計部門    | 一般行政部門 | 議総    | 2     | 2      | 0                            | 事務配分の見直しによるもの<br>事務配分の見直しによるもの<br>事務配分の見直しによるもの<br>2名採用及び事務配分の見直しによるもの |
|           |        | 会務    | 23    | 23     | 0                            |                                                                        |
|           |        | 総務    | 9     | 9      | 0                            |                                                                        |
|           |        | 農水    | 4     | 5      | 1                            |                                                                        |
|           |        | 林産    | 4     | 3      | -1                           |                                                                        |
|           |        | 土木    | 6     | 6      | 0                            |                                                                        |
|           |        | 衛生    | 24    | 22     | -2                           |                                                                        |
|           |        | 民生    | 13    | 16     | 3                            |                                                                        |
|           |        | 衛生    | 4     | 4      | 0                            |                                                                        |
|           |        | 計     | 89    | 90     | 1                            |                                                                        |
| 教育部門      | 教育     | 13    | 13    | 0      | 〈参考〉<br>人口1,000人当たり職員数 11.1人 |                                                                        |
|           | 消防     |       |       |        |                              |                                                                        |
|           | 小計     | 102   | 103   | 1      |                              |                                                                        |
| 公営企業等会計部門 | 水道     | 3     | 3     | 0      | 〈参考〉<br>人口1,000人当たり職員数 12.7人 |                                                                        |
|           | 小計     | 3     | 3     | 0      |                              |                                                                        |
| 合計        |        | 105   | 106   | 1      | 〈参考〉<br>人口1,000人当たり職員数 13.1人 |                                                                        |

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

#### (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



#### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

##### ①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

| 平成17年4月1日職員数 | 平成22年4月1日職員数 | 純減数 | 純減率 |
|--------------|--------------|-----|-----|
| 111人         | 101人         | 10人 | 9%  |

(参考) 御宿町における定員管理の数値目標(数・率)

| 計画期間      |            | 数値目標  |
|-----------|------------|-------|
| 始期        | 終期         |       |
| 平成17年4月1日 | 平成22年3月31日 | 10名純減 |

##### ②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

| 部門      | 区分  | 17年計画始期 | 18年1年目 | 19年2年目 | 20年3年目 | 21年4年目 | 22年5年目 | 18年~22年計 | 参考数値目標 |
|---------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|--------|----------|--------|
| 一般行政    | 職員数 | 92      | 85     | 86     |        |        |        | -        | -      |
|         | 増減  |         | -7     | 1      |        |        |        | -        | -      |
| 教育      | 職員数 | 13      | 13     | 13     |        |        |        | -        | -      |
|         | 増減  |         | 0      | 0      |        |        |        | -        | -      |
| 消防      | 職員数 | -       | -      | -      | -      | -      | -      | -        | -      |
|         | 増減  |         |        |        |        |        |        |          |        |
| 公営企業等会計 | 職員数 | 6       | 7      | 7      |        |        |        | -        | -      |
|         | 増減  |         | 1      | 0      |        |        |        | -        | -      |
| 計       | 職員数 | 111     | 105    | 106    |        |        |        | -        | 101    |
|         | 増減  |         | -6     | 1      |        |        |        | -5(3%)   | -10    |

(注) 1 計画期間は、平成17年から22年である。  
2 ( )内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
3 増減は、各年の欄にあっては対前年度比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

#### (2) 退職手当の支給率(平成19年4月1日現在)

| 御宿町        |                                           |         | 国        |                    |         |
|------------|-------------------------------------------|---------|----------|--------------------|---------|
|            | 自己都合                                      | 勤奨・定年   |          | 自己都合               | 勤奨・定年   |
| 勤続20年      | 21.00月分                                   | 27.30月分 | 勤続20年    | 21.00月分            | 27.30月分 |
| 勤続25年      | 33.75月分                                   | 42.12月分 | 勤続25年    | 33.75月分            | 42.12月分 |
| 勤続35年      | 47.50月分                                   | 59.28月分 | 勤続35年    | 47.50月分            | 59.28月分 |
| 最高限度額      | 59.28月分                                   | 59.28月分 | 最高限度額    | 59.28月分            | 59.28月分 |
| その他の加算措置   | 定年前早期退職特例(2~20%加算)<br>早期退職者優遇制度(15~30%加算) |         | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例(2~20%加算) |         |
| 1人当たり平均支給額 | 758千円                                     | -       |          |                    |         |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当(平成19年4月1日現在)

支給していません。

#### (4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給制度はありません。(平成18年度をもって廃止しました。)

#### (5) 時間外勤務手当

| 支給実績(18年度決算)          | 551千円 |
|-----------------------|-------|
| 職員1人当たり平均支給年額(18年度決算) | 5千円   |
| 支給実績(17年度決算)          | 995千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額(17年度決算) | 9千円   |

#### (6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

| 手当名    | 内容及び支給単価                                                                                           | 国の制度との異同 | 国の制度と異なる内容                     | 支給実績(18年度決算) | 支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算) |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|--------------------------------|--------------|-------------------------|
| 扶養手当   | 配偶者13,000円<br>配偶者以外の扶養親族 2人まで1人6,000円3人目から1人5,000円<br>16歳から22歳までの子1人5,000円加算<br>3人目以降の子に限り1,000円加算 | 異        | 国は子に限らず3人目以降の扶養に1,000円加算       | 9,359千円      | 89,133円                 |
| 住居手当   | ●借家の場合(家賃12,000円を超える場合)家賃の額に応じて支給(最高27,000円)<br>●持家の場合1,000円(新築後・購入後5年間4,300円)                     | 異        | 国は持ち家の場合支給なし(新築・購入後5年間は2,500円) | 2,167千円      | 20,638円                 |
| 通勤手当   | ●交通機関を利用する場合運賃代45,000円までは全額支給それを越える部分については、5,000円を限度に半額支給<br>●自動車等を利用する場合通勤距離に応じて2,000円~20,900円を支給 | 異        | 国は運賃代最高額55,000円                | 2,680千円      | 25,524円                 |
| 管理職手当  | 7級職 30,000円<br>7級相当職 14,000円<br>6級職及び保育所5級職 7,000円                                                 | 異        | 国は職務の級等に応じ33,200円~139,300円     | 4,852千円      | 46,210円                 |
| 休日勤務手当 | 休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた場合勤務1時間につき勤務1時間あたりの給与額の135/100                                             | 同        |                                | 1,881千円      | 17,914円                 |
| 宿日直手当  | 宿日直業務1回につき 4,200円                                                                                  | 同        |                                | 4,074千円      | 38,800円                 |

#### 5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

| 給料   | 区分    | 給料月額等                                |                                   |
|------|-------|--------------------------------------|-----------------------------------|
|      |       | (参考)類似団体における最高/最低額                   |                                   |
| 町長   | 町長    | 532,000円<br>(760,000円)               | 876,000円/560,000円                 |
|      | 副町長   | 426,300円<br>(609,000円)               | 728,000円/463,000円                 |
| 報酬   | 議長    | 270,000円                             | 370,000円/205,000円                 |
|      | 副議長   | 226,000円                             | 320,000円/165,000円                 |
|      | 議員    | 215,000円                             | 300,000円/146,000円                 |
| 期末手当 | 町長    | (19年度支給割合)4.4月分                      |                                   |
|      | 副議長   | (19年度支給割合)3.25月分                     |                                   |
| 退職手当 | 市区町村長 | (算定方式)                               | (1期の手当額) (支給時期)                   |
|      | 副市長   | 給料月額×45/100×在職月数<br>給料月額×25/100×在職月数 | 11,491,200円 任期毎<br>5,115,600円 任期毎 |

(注) 1 給料の( )内は、町長等の給料の特例に関する条例に基づく減額措置を行う前の金額である。(平成18年度から30%減額)  
2 類似団体における最高/最低額は、減額措置等を行う前の金額である。  
3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

# 人材育成

## 職員の能力開発に向けた取り組み

社会情勢が著しく変化する中、魅力ある行政サービスを行っていくためには、職員の多様な潜在能力を引き出し、その能力開発を積極的に行うことが、自治体経営能力の向上につながると考えられます。

町では、職員を「活力あるまちづくりのための有用な資源」として捉え、各自の資質や能力の向上を図るために、各種の取り組みを行っています。

今回は、高齢化が進む当町において、年々需要が高まる福祉施策に向け、福祉施設での職場研修を実施しましたので、報告します。

「知恵」「工夫」「思いやり」  
相手の立場になって考える心

椎木 ゆう子

平成19年11月19日から30日までの10日間、いすみ市の特別養護老人ホームシルバークーデンで福祉研修を受けてきましたので報告します。

特別養護老人ホームシルバークーデンでは、入所者に入浴・排泄・食事の介護・必要な医療と健康管理の世話をこなっています。また、デイサービスでは、送迎してきた利用者に入浴、食事提供、健康状態の確認、機能訓練をおこなっています。

実習では、声かけ、トイレへの誘導、おむつ交換、ラジオ体操、入浴後のドライヤー、食事の介助、機能訓練等をおこなってきました。

施設での業務は、朝の申し送りから始まります。個人記録から入所者の身体の経過と状態を細かく報告し、職員全体でその情報を共有しケアをしています。職員全員が共通認識を持って業務にあたるこ

とで常に一定以上のサービスが提供できるとともに、問題になりがちな事故などを未然に防ぐことができるのだと感じました。また、介護するということとは、想像以上に厳しく大変なものでした。利用者が安心できる介護はお互いの信頼関係があってこそ築けるものであり、いつも笑顔で介護する職員の姿は、福祉を学ぶ上での手本となりました。

しかしながら、利用者者の人数に對して、職員の数には非常に少なく、介護の現場には多くの課題があることを痛感しました。



御宿町の高齢化率は現在県下一位で今後、認知症や一人暮らしの高齢者の方も増加することが見込まれていることから、こうした新たな課題への対応が重要となってきます。短い期間ではありましたが、利用者や職員の方々のふれあいをおして、介護は、安全・安全であることが大切で、相手の立場になって考えて行動すること、知恵と工夫と思いやりが必要だということがわかりました。今回の研修で感じたことを見たことをこれらの業務に活かしていきたいと思えます。

# 小さなサンタからの嬉しいプレゼント

御宿児童合唱団クリスマスコンサート



御宿児童合唱団は、12月15日と22日に特別養護老人ホームシルバーガーデンと外房でクリスマスコンサートを行いました。子どもたちは、聖歌服やサンタの衣装でクリスマスソングを歌い、入所者の方々に笑顔のプレゼントを送りました。

ま  
ち  
の  
出  
来  
事

Town Report

## サンタが家にやってきた!!

サンタクロース訪問事業

町青年団体連絡協議会では、12月24日のクリスマスイブに、サンタクロースに扮したスタッフがご家庭を訪問し、子どもたちに夢を届けるサンタクロース訪問事業「サンタクロースが家にやってきた」を行いました。

この事業は、事前にプレゼントを預かり、それをサンタクロースが子どもに直接手渡すもので、人気の事業です。

訪問した各家庭では、子どもたちと一緒に記念撮影をするなど、和やかな雰囲気の中で楽しくプレゼントが配布されました。



## 平成19年の締めくくり

渚の火祭り

大晦日には、21回目を迎える渚の火祭りが中央海岸で行われました。

当日は、強風のため、大焚松への点火は行いませんでしたが、新年に向けた豊漁・豊作・家内安全・海の安全を祈願するとともに、鏡割りが行われたオープニングに続き、仕掛け花火が打ち上げられ、また、ステージでは、海辺に響き渡る三味線の演奏や迫力ある鬼面太鼓の演舞が行われ、来場者は、無料配布された甘酒やお餅、樽酒で体を温めながら、新しい年に願いを込め、平成19年を締めくくりました。

# 冬の御宿の夜を幻想的に演出

イルミネーション点灯

御宿ウォーターパークから砂丘橋にかけて、毎年恒例となったイルミネーションが設置され、御宿の夜を彩りました。設置期間中の12月1日から1月6日までは、たくさんの方が訪れ、約1万個の電球で飾られたサンタクロースやピラミッドなど、水辺で幻想的に輝く光の演出を楽しみました。



## 平成20年 御宿町消防団出初式



## 防火・防災への決意を新たに

町消防団の出初式が、1月7日に須賀多目的広場で行われました。当日は、たくさんの来賓が参列するなか、日ごろ訓練しているポンプ操法や小隊訓練、分列行進などを披露したほか、長年にわたる消防活動への貢献をたたえ、消防団員へ表彰状が贈られました。また、防災・防火ポスター展の表彰状授与も併せて行われ、町内の小学校から選びぬかれた作品が表彰されました。

### 出初式表彰者

- ◎千葉県知事功労章
  - 第7分団分団長 石井 博之
- ◎千葉県知事精勤章
  - 第4分団分団長 神定 浩明
  - 第10分団分団長 君塚三喜雄
- ◎防災対策監章
  - 第2分団副分団長 水谷 和男
  - 第3分団副分団長 加藤 光雄
  - 第7分団副分団長 水上 登
  - 第10分団副分団長 新井 秀夫
- ◎千葉県消防協会長功労章
  - 第8分団分団長 吉野 信次
- ◎千葉県消防協会長精勤章
  - 第1分団分団長 君塚桂一郎
  - 第10分団副分団長 榎本 成弘
- ◎千葉県消防協会 夷隅支部長功労章
  - 第1分団副分団長 君塚 隆雄
- ◎千葉県消防協会 夷隅支部長精勤章
  - 第4分団副分団長 高梨 久志
  - 第6分団副分団長 岩瀬 聡
  - 第8分団副分団長 吉野 博
- ◎御宿町長功労章
  - 第1分団班長 松本 賢一
  - 第2分団班長 田中 真二
  - 第3分団班長 高山 広伸
  - 第4分団班長 熊井 弘勝
  - 第6分団班長 嶋田 隆
  - 第7分団班長 天津 真一
  - 第8分団班長 吉野 健一
  - 第10分団班長 佐藤 昭夫
- ◎御宿町消防団長功労章
  - 第1分団班長 吉田 全一
  - 第2分団班長 藤井 務
  - 第3分団班長 佐藤 賢二
  - 第4分団班長 神定 直樹
  - 第7分団班長 小松 俊信
  - 第10分団班長 高梨 康弘
  - 第6分団班長 皆川 賢治
  - 第8分団班長 吉野 昭
- ◎御宿町消防団長特別功労章 (第40回夷隅支部 消防操法大会出場団員)
  - 第1分団班長 松本 秀樹
  - 第1分団班長 田中 信之
  - 第1分団班長 渡邊 純一
  - 第1分団班長 田中雄一郎
  - 第1分団班長 永野 安隆
  - 第8分団班長 吉野 健一
  - 第8分団班長 君塚 大弘
  - 第8分団班長 吉野 昌宏
  - 第8分団班長 吉野 敏明
- ◎御宿町長賞
  - 御宿小学校6年 神定 将吾
- ◎御宿町消防団長賞
  - 御宿小学校2年 米本ひかり
- ◎御宿町教育賞
  - 御宿小学校2年 小松 海斗
- ◎夷隅郡市広域市町村圏 事務組合消防本部消防長賞
  - 御宿小学校6年 米本 大輝
- ◎夷隅郡市防火安全協会賞
  - 御宿小学校6年 渡辺 健幸
- ◎(社)千葉県危険物安全協会 連合会長賞
  - 御宿小学校2年 大竹 佑佳
- ◎(社)千葉県消防設備協会賞
  - 布施小学校3年 吉田 裕哉



防災・防火ポスター 展表彰者

# 千葉県指導農業士に認証

御宿町では女性初

上布施 大地 みさおさん

大地さんは、中学生の酪農体験や県内外からの研修の受け入れなど、農業後継者に対する育成活動や指導的役割を果たしていることが高く評価され、御宿町の女性では初めて、千葉県指導農業士に認証されました。

11月16日に千葉県知事から認証を受けた大地さんは、12月7日に、町長室を訪問し、井上町長に認証の報告を行いました。地域の農業振興に向け、指導農業士として、今後ますますの活躍が期待されます。



## 地域福祉を支える相談役

12月1日から各地区の民生委員児童委員・主任児童委員が新体制でスタートしました。福祉に対する要望が増大・多様化しているなか、住民の福祉相談や町福祉行政へのパイプ役として、大いに期待されています。

### ◆御宿町民生委員児童委員

| 担当地区 | 氏名     | 電話番号    |
|------|--------|---------|
| 須賀   | 佐藤 日出夫 | 68-3298 |
|      | 式田 薫   | 68-3491 |
| 浜    | 片岡 正信  | 68-2441 |
|      | 伊藤 保子  | 68-3387 |
| 高山田  | 井上 宙丈  | 68-5281 |
| 久保   | 濱井 良太  | 68-2656 |
|      | 石田 芳子  | 68-4877 |
|      | 井上 智恵美 | 68-3375 |
| 新町   | 齊藤 廣恵  | 68-2309 |
|      | 小田島 明男 | 68-3205 |
| 六軒町  | 佐藤 さち子 | 68-4109 |
|      | 柳 弘子   | 68-2208 |
| 岩和田  | 石井 登志子 | 68-3466 |
|      | 水野 とみ子 | 68-3555 |
|      | 高梨 孝   | 68-3012 |
| 実谷   | 渡邊 和子  | 68-3090 |
|      | 浅野 智子  | 68-5109 |
| 上布施  | 本吉 幸子  | 68-2909 |
|      | 吉野 久美子 | 68-5201 |
| 御宿台  | 立石 明子  | 68-7248 |
|      | 矢作 明子  | 68-8677 |

### ◆御宿町主任児童委員

| 氏名     | 電話番号    |
|--------|---------|
| 千葉 理代  | 68-5492 |
| 海老根 雅恵 | 68-5667 |

### 退任された民生委員児童委員・主任児童委員の皆さんへ

在任期間中は地域の福祉向上のためにご尽力いただきまして、ありがとうございます。心から厚くお礼申し上げます。

### ■退任された民生委員児童委員

| 担当地区 | 氏名     |
|------|--------|
| 浜    | 式田 榮子  |
| 高山田  | 鈴木 スミエ |
| 岩和田  | 森川 武   |
|      | 大野 みゆき |

### ■退任された主任児童委員

| 氏名 | 高田 よし子 |
|----|--------|
|----|--------|

(敬称略)

<問い合わせ>

御宿町役場保健福祉課 TEL(68) 6716

中学生の「税についての作文」

# 長夷納税貯蓄組合 連合会会長賞

## 「税金の大切さ」

御宿中学校2年 松田理歩



私はこの作文を書くことによつて、私が知っている以外にどのような種類の税金があるかや、集めた税金がどのように使われているのか、などに興味を持つようになりました。

例えば消費税は、買った品物の価格の五パーセントを納めています。これは、一番身近な税金で、物を買った人すべてが納めるものです。消費

税に関しては、すべての人が、もちろん私も義務を果たしていることになりました。小さい頃お菓子を買った時に、「消費税なんてなければいいのに」と思ってしまうことがありました。でも、今考えてみると、私の払った税金も使

われる道があるというところは、税金を納めることに大きな意味があるのだと、思いました。そこで、税金の使われ方に

ついても調べてみました。道路工事や学校建設などの公共物はもちろん、高齢者の方などへの福祉の面であったり、発展途上国への支援であったり、小・中学生が使っている教科書など、たくさんありました。今まで私たちが学校で勉強できていたのも「納税」というこのシステムがあったからだと思います、改めて感謝しなければいけないと思いました。

その中でも、私が一番気になったのは、発展途上国への支援です。日本のような先進国に生れた人々に、苦しみは

わからないと思います。でも手助けすることはできるので、開発、支援をしていくことで、世界中の人々が笑顔になり、平和で過ごせればいいと思います。日本国内はもちろん、世界の人々のためにも使われていると考えると、私の小さな消費税が大きな力に変わることに、すばらしさを感じます。

そうするためには、税金を上手に使っていかなければいけません。日本国憲法で税金を払うことは「国民の義務」

として定められています。みんなが、この義務を果たし、多くの人々が平等にサービスを受けられるように、使ってほしいです。税金は納めるだけでなくそれが、国民に返ってくるのだということを、一人一人がしっかりと理解していく必要が、あると思います。一人一人が納める税金は、そんなに大きいものではないかもしれませんが、日本にいたるたくさんの人々が同じように納めていけば、とつても大きいものとなります。

そして、最初に、日本国内からだんだん良くなっていき、世界中の発展途上国などへ、貢献することができ、少しでも税金を納めることで、もつともつとたくさんの方々の社会貢献へとつながり、たくさんの方々が喜んでくれるのです。みなさんは、これがどんなにすごいことですか、私には、わかると思います。私は、そのような明るい未来が実現することを、望み、たくさんの方に伝えて、願っています、と思いました。

# 保健推進会だより No.2

前回の保健推進会だよりでは、御宿町の子ども達の歯の現状についてお知らせしました。今回は、むし歯やおやつについてお知らせします。

## むし歯のメカニズム・・・

甘いものなどを食べると、口の中は酸性になり『脱灰(だっかい)』といって、歯が溶けるような状態になります。また、食後しばらくすると、だ液が口の中に残った食べ物を流したり、酸性になっている口の中を中性に変えることによりむし歯を防ぎますが、だらだらと食べてばかりいると、歯が溶けやすい状態が長く続くため、むし歯になりやすくなります。

☆おやつの時間をきちんと決めて、それ以外は口の中に何も入っていない状態を保ちましょう。そして、食べ終わったら歯磨きやうがいをして口の中をきれいにしましょう。

☆炭酸飲料やスポーツドリンクなどは、あまり甘さを感じませんが、糖分をたくさん含んでいるので、用心しましょう。



## 平成19年度 「いい歯の日川柳コンクール」 入選作品

夷隅郡市歯科医師会による「いい歯の日川柳コンクール」が行われました。今年度は入選作品7点のうち、御宿町から2点の入選がありましたので、紹介します。

「よく噛んで ちゃんとみがいて 白寿かな」 高田 和子さん  
 「残る歯の 数が話題の 老人会」 齊藤 武さん

### 信州味噌ラーメン 新発売

みそは全8種類(醤油・塩ラーメンもごぞいます)

創業35年 らーめん ぜん  
**みそ膳**

国道128号線沿い  
太東漁港近く

営業時間/11:00~21:00 定休日:火曜日  
いすみ市岬町和泉357 TEL0470-87-3525

パート・アルバイト募集

### 今年も安心 もしもの時は

葬祭 藤ライフサービス  
 全般 ☎0120-64-0071  
 いすみ市につた4250 TEL64-0070

☆病院よりご遺体の搬送・御安置  
 ☆保冷庫でお預かり

### TOTO石油給湯機をご使用のお客様へ重ねてのお願い

1995年8月～1999年6月製造の石油給湯機(ボイラー)の一部の機種におきまして、不具合が生じる可能性があります。対象製品で未だ点検がお済みでない場合は点検(部品交換)を無料で実施させていただきます。大変ご迷惑をお掛けいたしますが、まずはご一報の程よろしくお願い致します。

型式名・製造年月が以下に該当するものが対象製品となります

1. 型式名  
 RPE32K00 RPH32K00  
 RPE40K00 RPH40K00  
 RPE41K00 RPH41K00

2. 製造年月  
 1995年(平成7年)8月～  
 1999年(平成11年)6月まで  
 ※製造番号の頭4ケタが製造年月を表します。

点検済 器具に点検済シールが貼ってありましたら  
 点検が完了しておりますので、安心してお使いいただけます。

■お問合せ先 給湯機点検コールセンター  
 通話料 0120-444-309 受付時間  
 午前9時～午後5時30分  
 無料 (土・日・祝日を除く)

**健康  
ワンポイント**

## 妊娠・乳児健康診査について

☆妊婦健康診査は、胎児の成長の状態や母体の健康をチェックするために定期的に行うものです。また乳児健康診査は乳児の発育・発達をチェックするためのものです。気になることや自覚症状がなくてもトラブルが隠れていることもありますので、必ず健診を受けるようにしましょう。

☆この健康診査は、母子手帳別冊1の「医療機関委託妊婦健康診査受診票（2回分）」「医療機関委託乳児一般健康診査受診票（2回分）」を用いて、委託医療機関で受けることができます。使用する際には、必要事項を記入のうえ医療機関に提出してください。

### 【妊婦健康診査】

| 実施時期               | 検査内容                                                     | 実施場所   |
|--------------------|----------------------------------------------------------|--------|
| 23週まで → 4週に1回      | ①子宮底・腹囲の測定 ②血圧・体重測定 ③尿検査 等<br>※妊娠週数や必要に応じて、その他の検査も行われます。 | 委託医療機関 |
| 24週から35週まで → 2週に1回 |                                                          |        |
| 36週以後出産まで → 1週に1回  |                                                          |        |

### 【乳児健康診査】

| 実施時期      | 検査内容                | 実施場所   |
|-----------|---------------------|--------|
| ①生後3～4か月  | ①身体測定 ②内科健診 ③乳児相談 等 | 委託医療機関 |
| ②生後9～11か月 |                     |        |

《健診時の服装》 着脱しやすい服を選びましょう。妊婦健診では上下に分かれているもの、パンツよりスカートがよいでしょう。健康状態をわかりやすくするため、化粧は控えめにしましょう。

《健診時の持ち物》 母子健康手帳、診察券、健康保険証 等（乳児健診時はオムツの替えやタオル）

健診を受けに行った際に、「先生に聞きたいことが聞けなかった」などということがないように、あらかじめ聞きたいことを母子健康手帳に書き留めたり、メモを作成しておきましょう。

※他市町村から転入された方へ

転入前の市町村から交付された妊婦・乳児健康診査受診票は使用できません。新たに御宿町で交付しますので、保健福祉課までご連絡ください。



子どものため、お母さん自身のためにも健診を受けるようにしてください。

お問い合わせは・・・

御宿町役場 保健福祉課 TEL(68)-6717

### お布団をふっくら作り直し

綿掛け布団シングル ¥8,900～  
綿敷き布団シングル ¥9,750～  
羽毛布団シングル ¥24,150～  
お見積り無料です

綿長 わた ちょう 勝浦市勝浦153 ☎(0470)  
勝浦商店街内 73-0029

### 手づくりの味

お弁当・オードブル・祝・仏事用の  
仕出しも承ります《配達可能》

# 庄 兵 工

☎0120-101443 七福天入口  
TEL63-0053 FAX63-9177

# ONJUKU 情報

## INFORMATION



### 千葉県献血 推進強調月間

県では、2月を「献血推進強調月間」に定め、献血の協力を呼びかけています。

毎年冬は、体調不良などで献血する方が減少し、深刻な血液不足になることが懸念されます。

県内6カ所の献血ルームと県内各地を巡回する献血バスで献血を実施しています。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また、年2回以上の複数回献血と、400ml献血にご協力をお願いします。

▼問い合わせ  
 ○県赤十字血液センター  
 TEL 047(457)0711

《HP》 <http://www.chiba-bcjr.or.jp>  
 ○県業務課  
 TEL 043(223)2614

《HP》 [http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c\\_yakumu](http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_yakumu)

### わが家の耐震相談会

昭和56年以前に建築された木造住宅にお住まいの方を対象とした、無料の相談会です。建築士による個別相談のほか、木造住宅の耐震についての知識も学べます。各申し込み先へ、電話でお申し込みください。

◎香取会場  
 ▼日時 2月10日(日) 13時から  
 ▼会場 東庄町役場多目的ホール  
 (香取郡東庄町笹川)

4713-131

### ▼問い合わせ

東庄町まちづくり課  
 TEL 0478(86)6074

### ◎山武会場

▼日時 2月16日(土) 10時から  
 ▼会場 山武市成東文化会館

のぎくプラザ  
 (JR総武本線成東駅から 徒歩7分)

### ▼問い合わせ

山武市都市整備課  
 TEL 0475(80)1191

### ◎南房総会場

▼日時 2月24日(日) 13時から  
 ▼会場 南房総市  
 とみうら元気倶楽部  
 (JR内房線富浦駅から 徒歩15分)

### ▼問い合わせ

南房総市管理課  
 TEL 0470(33)1102

2008  
 かつらびでビッグ  
 ひな祭り

開催期間中は、メイン会場をはじめ市内各所に2万休

上のひな人形が設置されるほか、子どもたちが稚児の衣装で統一したひな行列や踊りのパレード、歩行者天国、各種出店芸能発表など、盛りだくさんのイベントが行われます。

▼日時 2月23日～3月3日  
 ▼会場 市民会館、地区公民館、遠見岬神社、覚翁寺山門前など市内各所

▼問い合わせ  
 勝浦市観光商工課  
 TEL 0470(73)1211

## ひな人形特選市

開催中  
 国道128号線勝浦市墨名交差点際／電話73-2876

# 暖「こてらんねえ！」

肌着あります!

ちょっと値段はするけど、暖かくて国産で仕立てもいいし、着心地も抜群!一度着たら「はあ、こてらんねえ」肌着が揃っています。

## せきとく

勝浦店

快適衣料でイキイキ!  
 勝浦市勝浦76番地  
 電話 73-0401  
 水曜日も営業中です。

県立勝浦若潮高校指定制服取扱店

## 御宿 パークゴルフガーデン

日没までプレー可 最終受付時間午後5時  
 18ホール 500円 1日 700円  
 貸クラブ 無料 貸ボール 100円

御宿町御宿台(西武グリーンタウン内)  
 TEL 0470-68-4148  
 指定管理者 宝ゴルフ大原

# 編集後記

今月号から、表紙で1つの数字を取り上げていくこととしました。この数字を通し、いろいろな角度から御宿町の情報を皆さまにお伝えすることで、より関心を持っていただけるような広報の作成に取り組んでいきます。

今月号の数字は、今年、御宿町で成人式を迎えた方の数です。成人式では、新成人たちが、自分たちで司会進行を行ったり、オリジナルTシャツを作成し記念品とするなど、若々しい行動力、感性、そして豊かな発想力を感じました。新成人の皆さんおめでとうございます。成人者としてこれからも頑張ってください。(椎名)

## 人の動き

8,132人(-5) 男 3,861人 女 4,271人  
世帯数 3,424 (平成19年12月31日)

## 御宿分署の出動状況

火災件数 1 救急件数 29  
平成19年12月中

## 交通事故発生状況

発生件数 30 死者数 0 負傷者数 40  
(平成19年1月1日～12月31日現在)

## 町民バス利用状況

乗車人数 188(2,236)  
平成19年12月中( )内は1月からの累計

## ダムの貯水状況

貯水率 78.2% 有効貯水量 453,000m<sup>3</sup>  
(平成19年12月20日現在)

## 慶弔 (12月届)

出生 2 死亡 17

## 俳句愛好会 【御宿俳壇】

兼題(年の暮) ※兼題とは、俳句の題のこと

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 傘寿の手拍って日の射す四方拝     | 鶴岡 徳治 |
| 林道のほかにみちなし虎落笛      | 岡本 俊康 |
| 冬の海一枚といふ重たさに       | 小野 玲子 |
| ざんばらの菊くゝられてなほ香る    | 嵯峨 通恵 |
| 気がかりなことはあれども薄団干す   | 大曾根利枝 |
| 生きるとはたゞひたすらに草紅葉    | 押元 益枝 |
| 駆けめぐる秩父夜祭山動く       | 大谷 仲  |
| リハビリに堪へつゝ、すごし年暮るゝ、 | 岡田まさし |
| 何事も億劫となり年の暮        | 岡山 守  |
| いつとなく夫の手を借り年の暮     | 秋葉喜美江 |

評  
第1句目、80歳を頂き慶びの作者の心情。第2句目、深い山林に鳴る風の仕業。第3句目、厳しい冬の海という重さ。(石田)

|                |       |
|----------------|-------|
| 声からす媼の朝市年の暮    | 古川 範男 |
| 医者嫌ひ母の伝授の玉子酒   | 福蘭千鶴子 |
| 老犬の瞳にうつる薄紅葉    | 本吉美絵子 |
| 年の果て煩惱迎へ灯る寺    | 桜谷 敬蔵 |
| 浪音を子守唄にし冬まくら   | 堺 陸子  |
| 朝起きて空に合掌冬日和    | 永沼 愛  |
| どつと来し舸子ら抱ける浜焚火 | 石田ゆき緒 |

2007年11月11日以前にauケータイを購入している方は  
ご利用期間7ヶ月目～機種変更が可能です！

詳しくは店頭へ！ご来店お待ちしております！

### duショップ大原

TEL 0470-60-1200 定休日/月曜日  
いすみ市日在648-1(国道128号沿い) 営業時間/10:00～19:00

バレンタインキャンペーン  
2月29日まで開催中！  
ご夫婦またはカップルでご来店された方に「広報御宿を見た」とおっしゃって頂くと、新規・機種変更のお品代よりお一人につき2,000円お値引致します！

あなたの街のでんきやさん  
でんきのホームドクター National/Panasonic

デジタルテレビ & オール電化

# CLAIR

 シーズ あきば

御宿町新町312 TEL.68-2157  
東京電力 電化推進パートナー http://www.akiba-denki.net/

春の観光イベント

# 春一番 おんじゅく海の花祭り

昨年まで行っていた「お魚ウィークス」が、イベント内容を一部変更し、「春一番 おんじゅく海の花祭り」として生まれ変わりました。好評のカジキマグロの吊るし切りやお魚のつかみ取り、するもん汁の無料配布はもちろん、新たにスプレーストックやシシ汁の無料限定配布を実施します。



## 2月24日(日)

(荒天時 3月2日に延期)

●開催時間 9:30~16:00  
●開催場所 月の沙漠記念館前広場

### 開催内容

- ①カジキマグロの吊るし切り
- ②カジキマグロのお刺身限定販売  
(1皿100円)
- ③お魚のつかみ取り
- ④するもん汁の限定配布
- ⑤スプレーストックの限定配布  
(青空市で品物を購入した方)
- ⑥シシ汁の限定配布
- ⑦青空市の開催



### 《スプレーストック》

冬から春にかけて花が咲き、良い芳香と鮮やかな色彩が人気です。菜の花に似た、赤・紫・白・ピンクの花を房のようにつけます。夷隅地域では、温暖な気候から、この花の生産が盛んで、品質も良く、評価も上々です。

## 春のおんじゅく 伊勢えび祭り

### 2月1日(金)~3月31日(月)

昨年に引き続き、地域特産の「伊勢えび」と旬の「寒ひらめ」を活用した『春のおんじゅく伊勢えびまつり』を開催します。開催期間中は、町内協賛の飲食店や宿泊施設でオリジナルの料理が味わえます。



発行：御宿町発行責任者：井上 七郎／編集：企画財政課／電話：0470-68-2511(代)

住所：〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀1522／ホームページ：http://www.town.onjuku.chiba.jp/